

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,288		514		2,592	
2 受取手形		27		50		23	
3 売掛金		5,207		6,183		7,642	
4 たな卸資産		2,512		3,302		2,033	
5 繰延税金資産		409		828		493	
6 その他		545		576		461	
貸倒引当金		41		31		37	
流動資産合計		10,949	52.3	11,424	51.3	13,209	56.4
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	1	2,339		2,391		2,490	
2 土地		1,494		1,494		1,494	
3 その他	1	290		181		188	
有形固定資産合計		4,124	19.7	4,066	18.3	4,172	17.8
(2) 無形固定資産		531	2.5	445	2.0	479	2.1
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		3,096		4,525		3,218	
2 長期差入保証金		1,728		1,721		1,732	
3 繰延税金資産		375				474	
4 その他		173		108		147	
貸倒引当金		37		27		32	
投資その他の資産合計		5,336	25.5	6,327	28.4	5,540	23.7
固定資産合計		9,992	47.7	10,840	48.7	10,193	43.6
資産合計		20,942	100.0	22,264	100.0	23,402	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		3,804		4,132		4,784		
2				900				
3		200		1,000		1,000		
4		271		6		866		
5		1,614		1,657		1,844		
6		1,023		905		1,005		
7	3	1,233		1,037		1,156		
流動負債合計		8,148	38.9	9,640	43.3	10,657	45.6	
固定負債								
1		1,100		100		150		
2				502				
3		1,520		243		1,566		
4		82		71		96		
5		42		42		42		
固定負債合計		2,745	13.1	959	4.3	1,855	7.9	
負債合計		10,893	52.0	10,600	47.6	12,512	53.5	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金		1,908	9.1	1,908	8.6	1,908	8.2	
1		2,694		2,694		2,694		
資本剰余金合計		2,694	12.9	2,694	12.1	2,694	11.5	
利益剰余金								
1		233		233		233		
2		3,847		4,870		3,847		
3		792		878		1,729		
利益剰余金合計		4,874	23.3	5,983	26.9	5,810	24.8	
その他有価証券評価差額金		572	2.7	1,078	4.8	476	2.0	
自己株式		0	0.0	0	0.0	0	0.0	
資本合計		10,049	48.0	11,664	52.4	10,890	46.5	
負債資本合計		20,942	100.0	22,264	100.0	23,402	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		20,406	100.0	21,003	100.0	44,726	100.0
売上原価		17,566	86.1	18,296	87.1	38,073	85.1
売上総利益		2,840	13.9	2,707	12.9	6,652	14.9
販売費及び一般管理費		2,262	11.1	2,004	9.5	4,238	9.5
営業利益		577	2.8	703	3.4	2,414	5.4
営業外収益	1	166	0.8	134	0.6	298	0.7
営業外費用	2	9	0.0	8	0.1	20	0.1
経常利益		734	3.6	829	3.9	2,691	6.0
特別利益	3	97	0.5	124	0.6	99	0.2
特別損失	4	102	0.5	246	1.1	274	0.6
税引前中間(当期)純利益		728	3.6	706	3.4	2,516	5.6
法人税、住民税 及び事業税	6	309		7		1,173	
法人税等調整額	6	2	312	223	231	97	1,076
中間(当期)純利益		416	2.1	475	2.3	1,440	3.2
前期繰越利益		376		403		376	
中間配当額						87	
中間(当期)未処分利益		792		878		1,729	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4 月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)につい ては定額法)を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりです。 建物 15年～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用目的ソフ トウェアについては、社内 における利用可能期間(主に5 年)に基づく定額法によっ ております。 また、市場販売目的ソフ トウェアについては、見込販売 数量に基づき償却(3年均等 配分額を下限とする)してい ます。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率による計算額 を、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) (厚生年金基金の代行部分の返上) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は1,719百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用した場合、損益に与える影響額は1,239百万円の利益増と見込まれます。</p> <p>(退職金制度の改定) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月に確定給付年金制度の半分を確定拠出年金制度または退職金前払制度へ移行いたします。この制度改定に伴う損益額は当中間会計期間末日現在確定していないため、当中間財務諸表において計上していません。</p> <p>なお、制度間の移行に関して「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用した場合、損益に与える影響額は約800百万円の損失増と見込まれます。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社のグループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していません。</p> <p>なお、同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用したとした場合、損益に与える影響額は969百万円の利益増と見込まれます。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。				
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左				
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> </table> (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「職務権限規程」及び「資金運用に関する取扱基準等」に基づき、為替の変動リスクが当社に帰属し、かつ一定金額を超える外貨建取引については、為替予約取引により、為替変動リスクをヘッジしております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引に限定して行っております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引					

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」については、当中間期において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間期の「預り金」の金額は103百万円であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>これに伴い、前中間期において資本の部に計上しておりました「自己株式」は、当中間期末においては資本に対する控除項目としておりません。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産減 価償却累計額	1,005百万円	1,225百万円	1,135百万円
2 偶発債務	金融機関よりの借入金に 対する債務保証は下記のと おりであります。 従業員の住宅ローンなど 9百万円	金融機関よりの借入金に 対する債務保証は下記のと おりであります。 従業員の住宅ローンなど 6百万円	金融機関よりの借入金に 対する債務保証は下記のと おりであります。 従業員の住宅ローンなど 8百万円
3 消費税等の取扱 い	仮払消費税等と預り消費税 等は相殺のうえ、流動負債 の「その他」に含めており ます。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 営業外収益の主要項目	受取利息 0百万円 受取配当金 117	受取配当金 95百万円	受取利息 0百万円 受取配当金 186
2 営業外費用の主要項目	支払利息 9百万円	支払利息 8百万円	支払利息 19百万円
3 特別利益の主要項目	投資有価証券売却益 79百万円	投資有価証券売却益 31百万円 子会社清算分配金 87	投資有価証券売却益 79百万円
4 特別損失の主要項目	投資有価証券評価損 61百万円 割増退職金 34	投資有価証券評価損 106百万円 割増退職金 12 3	固定資産除却損 39百万円 投資有価証券評価損 74 施設利用会員権評価損 20 割増退職金 137
5 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	108百万円 94	115百万円 74	242百万円 185
6 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分によるプログラム等準備金の積立及び取崩・圧縮記帳積立金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分によるプログラム等準備金の取崩及び圧縮記帳積立金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,392</td> <td>2,158</td> <td>2,233</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,926</td> <td>958</td> <td>1,968</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,318</td> <td>3,117</td> <td>4,201</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4,392	2,158	2,233	その他	2,926	958	1,968	合計	7,318	3,117	4,201	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,941</td> <td>2,211</td> <td>2,729</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,582</td> <td>1,222</td> <td>2,359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,523</td> <td>3,434</td> <td>5,089</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4,941	2,211	2,729	その他	3,582	1,222	2,359	合計	8,523	3,434	5,089	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,495</td> <td>2,258</td> <td>2,236</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,467</td> <td>1,060</td> <td>2,407</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,963</td> <td>3,318</td> <td>4,644</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4,495	2,258	2,236	その他	3,467	1,060	2,407	合計	7,963	3,318	4,644
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	4,392	2,158	2,233																																															
その他	2,926	958	1,968																																															
合計	7,318	3,117	4,201																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	4,941	2,211	2,729																																															
その他	3,582	1,222	2,359																																															
合計	8,523	3,434	5,089																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	4,495	2,258	2,236																																															
その他	3,467	1,060	2,407																																															
合計	7,963	3,318	4,644																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,304百万円 1年超 3,056 合計 4,360	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,484百万円 1年超 3,775 合計 5,260	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,426百万円 1年超 3,388 合計 4,815																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び利息相当額 支払リース料 810百万円 減価償却費相当額 724 支払利息相当額 95	3 支払リース料、減価償却費相当額及び利息相当額 支払リース料 909百万円 減価償却費相当額 818 支払利息相当額 106	3 支払リース料、減価償却費相当額及び利息相当額 支払リース料 1,671百万円 減価償却費相当額 1,492 支払利息相当額 201																																																
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額 573.22円 1株当たり中間純利益 金額 23.75円 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 23.75円 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準委員会 平成14年 9月25 日 企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員 会 平成14年 9月25日 企業会計基 準適用指針第4号)を適用しており ます。 なお、当中間会計期間において、 従来と同様の方法によった場合の1 株当たり情報については、それぞれ 以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 573.22円 1株当たり中間純利益 金額 23.75円 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 23.75円	1株当たり純資産額 665.37円 1株当たり中間純利益 金額 27.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 618.92円 1株当たり当期純利益 金額 79.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、ストッ クオプション制度による新株引受権 残高及び新株予約権残高がありま すが、新株引受権及び新株予約権残 高に係るプレミアムが生じていないた め記載しておりません。 当期から「1株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業会計基準 第2号)及び「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)を 適用しております。なお、前期と同 じ方法により算定した場合の1株当 たり情報については、以下のとおり であります。 1株当たり純資産額 621.20円 1株当たり当期純利益 金額 82.16円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	416	475	1,440
普通株主に帰属しない金額(百万 円)			40
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))			(40)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	416	475	1,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,530	17,530	17,530
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
普通株式増加数(千株)	193		
(うち新株引受権(千株))	136		
(うち新株予約権(千株))	57		
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		平成13年6月22日定時 株主総会決議ストック オプション (新株引受権) 普通株式 136千株 平成14年6月20日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 普通株式 57千株 平成15年6月19日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 普通株式 7千株	平成13年6月22日定時 株主総会決議ストック オプション (新株引受権) 普通株式 136千株 平成14年6月20日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 普通株式 57千株

(2) 【その他】

平成15年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....87百万円

(2) 1株当たりの金額.....5円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成15年11月25日

(注) 平成15年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し支払を行います。